REPORT I

最近の米国雇用市場の動向

経済調査部門 土肥原 晋 doihara@nli-research.co.jp

1.はじめに

米国経済を語るとき、雇用状況は個人所得を通じて消費動向を左右するため、景気の温度差や方向を測るものとして最重視されてきた指標の一つであるが、最近では、米国景気が減速過程を辿る中にあって、意外な底堅さを見せている。2006年下半期の雇用者増は上半期を上回る推移を見せ、失業率が低下し、賃金上昇率は高水準にある。ただ、業種別にその動向を見ると、かなりまだら模様があり、人種や教育レベル、年齢による差も大きい。本稿では、雇用動向を変動させてきた要素と背景、その課題について検証してみたい。(注:文中特に表示のないものは季節調整済値、雇用データは、2007.1.5. 発表分までを用いた。)

2. 最近の雇用市場全体の動向

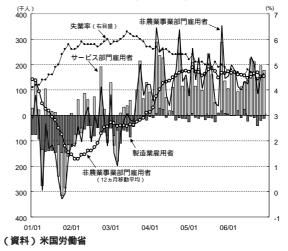
(1)底堅い雇用者増

2006年のGDPが、1-3月期+5.6%(前期比年率)から次第に減速する中でも、雇用者は上半期の月平均14.6万人増に対し、下半期は同16.1万人増となり、2005年の同16.5万人増は下回るものの底堅い推移を見せている。

ただし、雇用増加はサービス業によるもので、

製造業の増加はほとんど見られない。リセッション後の回復状況を見ると、製造業の雇用減少が大きく、かつその後も減少した水準から回復していないことが分かる。一方、サービス業では、景気がボトムを打つといち早く増加に転じ、ボトムから14カ月後にはリセッション前の雇用水準を回復し、最近では、サービス業の雇用増がそのまま全体の雇用増に繋がっている形である。

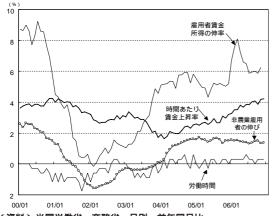
図表 - 1 雇用者増減(前月比)と失業率の推移



(2)上昇傾向の賃金

賃金所得の決定要因は、労働時間、雇用者数、 時間当たり賃金であるが、最近、時間当たり賃 金が上昇傾向にあり、雇用増とともに賃金所得 を押し上げている。この所得増が、消費支出を 下支えし、景気を持続させる構図となっている 半面、賃金上昇がインフレ圧力となることが懸 念されている状況にある。

図表 - 2 賃金所得と雇用・賃金上昇率の推移



(資料)米国労働省、商務省、月別、前年同月比。

(3)失業率は約5年ぶりの低水準

失業率は一時4.4% (2006年10月)と5年ぶりの低水準を回復した。堅調な雇用増と同様に、四半期毎の成長率が潜在成長率を下回る推移を続ける中でも失業率の低下は持続している。これには失業率を算出する家計調査が、雇用者増減に用いられる事業所調査以上に堅調であることも一因となっている。

<参考>

一般に雇用者増減には事業所調査が、失業率では家計 調査に基づく統計が用いられる。2006年の月平均雇用者は、 家計調査が26.2万人増、事業所調査が15.3万人増とその差 は大きい。対象カバー率の高さから通常は事業所調査が 用いられるが、最近、同調査では発表後の大幅修正が続 くなど信頼度の低下が指摘される。

3.産業別の雇用動向

(1) 持続する製造業からサービス業への流れ

戦後の雇用全体に占める製造業のシェアを見ると、製造業は1945年に雇用全体の35.1%を占めていたが、その後は一貫して低下し、2005年には10.7%と当時から1/3以下になった。対照的にシェア拡大を続けているのがサービス業で、1945年の59.8%から2005年には83.4%にまで+

23.6ポイント拡大し、同時期の製造業のシェア 減少分 (24.4ポイント) をほぼ吸収した形で ある。

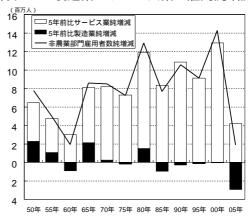
図表 - 3 製造業とサービス業の雇用シェア(%)

	製造業 シェア	(同10年前比 縮小率)	サービス業 シェア	(同10年前比 拡大率)
45 年	35.1	-	59.8	-
55 年	30.6	12.9	62.1	3.8
65 年	27.3	10.8	66.2	6.5
75 年	21.9	19.6	72.3	9.3
85 年	18.3	16.7	75.8	4.8
95 年	14.7	19.6	80.3	5.9
05 年	10.7	27.4	83.4	3.9

(資料)米国労働省

もっとも、実数ベースで製造業雇用が減り続けたわけではない。5年毎に製造業雇用純増減の推移を見ると、80年までは製造業、サービス業とも雇用が増加する中での製造業のシェア低下だったが、その後は製造業が純減に転じ、サービス業へ流入する形でシェア低下が加速した。中でも、2001年リセッション以降の製造業の雇用減は前回90年リセッション以上に大きく、サービス業の雇用増加数も急低下するなど、雇用面の影響が厳しかったことを窺わせる。

図表 - 4 製造業とサービス業の雇用純増減



(資料)米国労働省

(2) 最近の産業別雇用動向

業種別の雇用者増減

最近1年間の業種別の雇用者増減でも、製造業0.5%減、サービス業1.7%増と、依然、サー

ビス業中心の増加が続いている。その内訳では、 レジャー・飲食店同+2.7%、教育・ヘルスケア 同+2.6%、専門・事業サービス同+2.5%等が 伸び率の上位にあるが、これらの三業種の雇用 者は雇用全体の43%を占め、また、全体の伸び 率1.4%増に対する寄与度は1.1%と、過半の伸 びを説明できる。最近の雇用増はサービス業で も特定の業種に牽引されたものと言えよう。

図表 - 5 業種別雇用増減(2006年12月、千人)

	雇用者数	同構成比	同前年比	同寄与度
	(2006/12)	(%)	(%)	(%)
非農業民間計	114,089	100.2	1.42	1.42
建設	7,455	6.5	0.53	0.03
製造業	14,150	12.4	0.51	0.06
民間サービス計	91,786	80.6	1.74	1.40
卸売業	5,885	5.2	1.75	0.09
小売業	15,243	13.4	0.38	0.05
運輸・倉庫	4,478	3.9	2.43	0.09
公益部門	561	0.5	0.29	0.00
情 報	3,071	2.7	0.16	0.00
金融	8,376	7.4	1.86	0.14
専門・事業サーピス	17,541	15.4	2.45	0.37
教育・ヘルスケア	17,962	15.8	2.60	0.40
レジャー・飲食店	13,251	11.6	2.74	0.31
その他サーピス	5,418	4.8	0.59	0.03

(資料)米国労働省

業種別賃金上昇率

非農業民間部門の時間当たり賃金は、前年 比+4.2%(2006年12月)となったが、業種別で は、製造業の賃金は同+1.6%と全体の水準やサ ービス業の同+4.6%を大きく下回る。

図表 - 6 業種別労働時間と賃金(2006年12月)

	雇用者 構成比 (%)	週間労 働時間	週間賃金(ドル)	時間当た り賃金 (ドル)	同前年 比(%)	となる。
非農業民間計	100.0	33.9	578	17.0	4.2	14.2
建設	6.5	39.9	812	20.5	4.2	5.5
製造業	12.4	41.0	711	17.0	1.6	3.6
民間サービス計	80.5	32.5	543	16.7	4.6	17.4
卸売業	5.2	37.9	728	19.2	3.4	19.9
小売業	13.4	30.4	384	12.7	2.3	
運輸・倉庫	3.9	37.2	648	17.4	2.8	7.1
公益部門	0.5	42.1	1152	27.4	0.4	
情報	2.7	36.6	872	23.8	5.1	12.8
金融	7.3	36.0	688	19.3	5.4	9.0
専門・事業サービス	15.4	34.8	683	19.7	6.7	10.7
教育・ヘルスケア	15.7	32.5	573	17.7	3.8	18.5
レジャー・飲食店	11.6	25.8	256	9.9	6.8	30.9
その他サービス	4.7	30.9	457	14.8	2.1	21.8

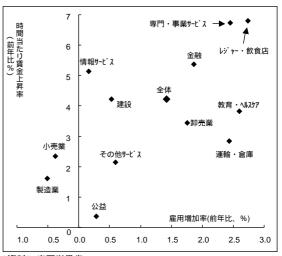
(資料)米国労働省、週間賃金のみ季節調整前

しかし、サービス業でも、最も低い公益部門 の同+0.4%からレジャー・飲食店等の同+6.8% まで、業種によるバラツキは大きい。そのほか 上昇率が高いのは、専門・事業サービス同+ 6.7%、金融同+5.4%等であり、特に、専門・事 業サービスやレジャー・飲食店等は労働市場に おける構成比が高いことから、こうした業種を 中心に全体を押し上げた形となっている。

雇用増、賃金上昇の背景

賃金上昇の背景には雇用市場の逼迫がある。 前記のとおり、業種別ではかなりの差が生じて いるため、業種別に賃金上昇率と雇用者増加率 をプロットして見ると、雇用増の大きい業種ほ ど賃金の上昇率も高い傾向を示していることが 分かる。

図表 - 7 業種別賃金上昇率と雇用増 (2006年12月の前年比、%)



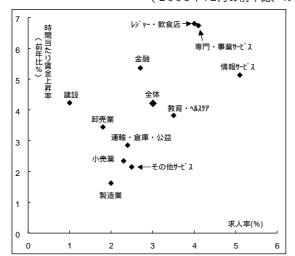
(資料)米国労働省

ただし、情報サービスのように雇用増が小幅 でも賃金上昇率の高いものや、教育・ヘルスケ アのように雇用増が高い割に賃金上昇率が低い ものも見られる。このため、雇用増加率の代わ りに、企業の求人率を用いて賃金上昇率との関 連を見たのが図表 - 8である。

ここでは情報サービス等の求人率が最も高 く、雇用者増減にかかわらず、求人率の高い業 種では賃金上昇率が高い傾向を見せている。情報サービスでは多くの求人がありながらそれを 充足できず、雇用増が小幅に留まった可能性が 指摘される。

一方、教育・ヘルスケアでは、雇用増の割りに賃金上昇率が低いが、これは、当該業種中に一時雇用やパートタイマー等も受け入れる参入障壁の低い業種を抱えていることに起因するものと思われ、レジャー等では、景気回復による雇用増と昨年の中間選挙に向けて州ベースでの最低賃金引き上げの動きの影響を受けた事情がある。

図表 - 8 業種別賃金上昇率と求人率 (2006年12月の前年比、%)



(資料)米国労働省、求人率は06/11季節調整前

情報サービスに限らず、高スキル労働者の不足は、最近では幅広い産業で共通の課題となっており、必要な労働者を確保できないために、企業が事業機会を毀損している状況が報告されている。

このことが端的に表われているのが、高スキル労働者の比率が高い大卒失業率の低下(2006年12月1.9%)である。一方、企業は相互間で採用増に踏み切るタイミングを計っているとも言われ、現在の景気減速が好転すれば、既にタイトな高スキル雇用市場が枯渇する可能性も指摘

されている。いずれにしても今後のベビーブーマーのリタイヤを見込めば、高スキル雇用市場の逼迫度合いは、益々強まっていくと思われる。

業種別賃金格差とその要因

一方、賃金の上昇率と高賃金の業種は一致するわけではない。時間当たり賃金水準の最も高いのは公益部門であるが、賃金上昇率では最下位である(図表 - 6参照)。公益部門は週間労働時間でも最多であるため、両者を掛け合わせた週間賃金収入では、1152ドルと群を抜いた高さとなる。一方、賃金上昇率が最も高かったレジャー・飲食等の時間当たり賃金は9.9ドルと公益部門の1/3強と少なく、週間労働時間でも公益部門の6割に留まるため、週間賃金収入は256ドルと公益部門の1/4以下に留まる。

こうした賃金格差は、主にフルタイム雇用と パートタイム雇用の差によるところが大きい。

図表 - 9 フルタイム・パートタイムと賃金・ 労働時間

		フルタイム	パートタイム
全	体	82.6%	17.4%
	男子	89.3%	10.7%
	女子	75.3%	24.7%
	白人	82.2%	17.8%
	人黑	85.2%	14.8%
	ヒスパニック	86.6%	13.4%
週	給(中央値、ドル)	682	208
	男子	749	193
	女子	609	215
	白人	702	209
	人黑	569	197
	ヒスパニック	489	206

以上、労働省、2006年40、季節調整前値

	ベエ、 万國目、 2000年 7 G	(一) 的现在时间	
時	間当たり賃金(ドル)	18.07 ドル	9.56 ドル
週	間労働時間	39.7 時間	20.5 時間
組	合加入	時間当たり賃金	週間労働時間
	加入者等 (9.0%)	19.52 ドル	36.9 時間
	非加入者	16.63 F* I J	35.3 時間
事業規模による格差		時間当たり賃金	週間労働時間
	100人未満	15.03 ドル	34.5 時間
	500人未満	16.78 ⊦ ํ ル	36.4 時間
	1000人未満	18.57 ドル	37.1 時間
	2500人未満	20.71 F* I J	36.6 時間
	2500人以上	24.99 ドル	36.4 時間

以上、商務省、2003年平均值

フルタイムの時間当たり賃金はパートタイム と倍近い開きがある。また、フルタイムの週間 労働時間は39.7時間であるのに対し、パートタ イムでは20.5時間と半分強に過ぎない。このた め、平均的なフルタイムとパートタイムの週間 賃金収入は、3倍以上の開きが出てしまうので ある。

さらに、公益部門の賃金水準の高い背景には、 業態から見て企業規模が大きいこと(雇用者の 大半は電力事業に従事)、長期勤務者比率や組 合加入比率が高いこと、等も関係していると思 われる。

<参考>

米国の労働市場は、安定した常用雇用の一次的労働 市場と、不安定な短期・一時的・パートタイム雇用を 中心とした二次的市場に分けられるが、両者の賃金や 社会保険等での待遇の差は大きい。フルタイムとパー トタイムは主に週間労働時間によって区分されるが、 フルタイムでも短期・一時的雇用は多く、二次的市場に 属する割合は小さくない。

業種別の失業率

現在の失業率は4.3%(2006/12、季節調整前) と前年比では0.3ポイントの減少となるが、失業 率の低い業種は、金融2.3%、教育・ヘルスケア 2.6%等であり、高い業種では、建設6.9%、レ ジャー・飲食店等5.9%、等、低率の業種と比較 すると倍以上の開きがある。一方、全体の失業

図表 - 10 業種別失業率

(2006/12,季節調整前,%)

	失業者構 成比	失業率	前年差	寄与度
非農業民間	100.0	4.3	0.3	0.3
建設	13.9	6.9	1.3	0.07
製造業	12.7	4.0	0.5	0.08
商業	18.6	4.5	0.0	0.00
運輸・公益	3.7	3.2	0.4	0.01
情 報	2.1	2.9	0.8	0.02
金 融	4.4	2.3	0.2	0.02
専門・事業サービス	15.2	5.9	0.2	0.00
教育・ヘルスケア	9.7	2.6	0.2	0.02
レジャー・飲食店等	13.5	5.9	2.0	0.19
その他サービス	5.9	5.2	0.9	0.03

(資料)米国労働省

率減少への寄与度から見ると、雇用構成比・変 動幅の大きいレジャー・飲食店等、建設、製造 業、等の影響によるところが大きく、この3業 種で低下要因の大半を説明できる。

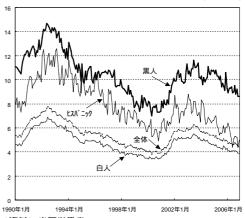
人種・年齢・教育レベル別の雇用動向

人種別、教育レベル別、年齢等では、賃金や 失業率等でその差が大きい。人種による失業率 の推移を見ると、統計的な母数として最大の白 人(労働市場における構成比82%)が最低位に あり、黒人(同構成比11%)は平均を大きく上 回る。一方、ヒスパニック(同構成比14%)は、 近年、相対的に低下が大きく、全体の失業率に 接近している。これにはヒスパニックにおける 就業率の高いレジャー・飲食店等や建設等で雇 用が伸びたためと思われる。

また、黒人・ヒスパニックの失業率では、年 間及び月毎の変動幅が大きいのが特徴である。 この一年間 (2006/12、季節調整後) の失業率 では、全体が4.9 4.5%と 0.4ポイント縮小し たのに対し、白人 0.26、黒人 0.92、ヒスパ ニック 1.06であった。白人の変動幅が小さい ためにその寄与度は 0.17と小さく、年間変動 幅の過半は、構成比では18%に過ぎない白人以 外の失業率により説明される。

そのほか、若年層 (16 - 19歳) の失業率が

図表 - 11 人種別失業率の推移(月別)



(資料)米国労働省

15.2% (2006年12月、以下も同じ)と高く、白 人13.4%、黒人26.2%、ヒスパニック16.6%と人 種にかかわらず全体を大きく上回る。

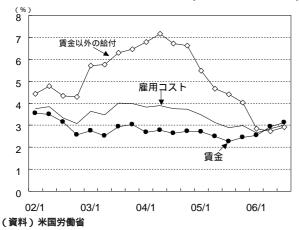
また、教育レベルによる失業率の差も大きい。 25歳以上の労働者の失業率は、中卒までが6.6%、 高卒4.3%、短卒3.4%、大卒以上1.9%と、全体 の33%と最も構成比の大きい大卒以上の失業率 は低位安定的である。このため、失業率の変動 は、太宗を占める白人、大卒のグループではな く、それ以外のグループに影響される度合いが 大きい。こうした人種、教育レベル等による傾 向から、教育・訓練が雇用安定の面からも重要 な政策とされ、クリントン政権下では、低所得 層に対する奨学金制度の充実等に腐心した(こ の経緯は、2000年のCEA(大統領経済諮問委 員会)報告に詳しい)

4.企業サイドから見た雇用事情

(1)賃金上昇と雇用コスト

労働省の雇用コスト調査によれば、企業サイ ドから見た雇用者の賃金は、雇用コストの7割 を占め、残りの3割は賃金以外の給付(健康保 険、年金、失業保険等法的支払い、等)となる。

このうち賃金指数の推移を見ると、この1年 間上昇推移を見せ、昨年7-9月期には前年比+ 3.1%と4年ぶりの高水準にある。一方、賃金以 図表 - 12 雇用コストの推移(四半期、前年比)



外の給付は、健康保険料の上昇等もあり2004年 10 - 12月期には同 + 7.2%に達し、企業負担を圧 迫したが、2006年には同+2%台に低下した。

このため、昨年7 - 9月期の雇用コスト全体で は同+3.0%と、最近の賃金上昇にもかかわらず、 ここ数年の低水準に位置している。

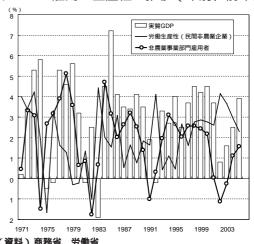
(2)生産性と雇用の関係

雇用者の伸びと景気・生産性の関係を振り返 ってみると、70年代は好景気時に雇用が増加す る一方で生産性が急低下を見せ、景気の失速と ともに雇用も減少に向かうパターンが多かった。

これが変化してきたのが80年代で、好況時に 生産性が著しく落ち込むほどの雇用拡大を抑制 する一方、不況時にはリストラを優先し、生産 性の維持を図った。雇用やシェアの確保より利 益を重視したものと言えよう。そのため、82年 を最後に前年比の生産性は、一度もマイナスに 落ち込んでいない。その後は、利益・生産性重 視の企業行動が一般化し、90年のリセッション 時にも大幅な雇用調整を行い、生産性は急上昇 した。半面、雇用回復が遅れジョブレスリカバ リーと言われた。

90年代後半の高成長気には、一定の雇用の伸 びは確保されたが、2001年のリセッションを迎

図表 - 13 雇用と生産性の推移(年別、前年比)



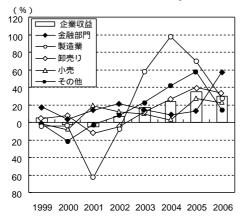
(資料)商務省、労働省

えると、以前にも増して大幅な雇用調整を行い、 生産性は上昇した半面、雇用調整は更に長期化 した。不況時に大規模なリストラが可能となっ た背景には、近年の派遣社員・パートタイマー 等の一時雇用の増加により、雇用の流動化が進 展していたことが大きい。

(3)企業収益向上と労働分配率の低下

生産性重視が強まったこともあり、企業収益は2001年のリセッション以降順調に回復している。回復過程では、落ち込みの大きかった製造業の伸びが高く、企業収益を押し上げている。景気が減速に転じた2006年も利益の伸びは順調だが、ここではM&Aや最近の株価上昇の恩恵を受けた金融部門の利益の寄与が大きい。

図表 - 14 業種別企業収益の推移(年別、前年比)



1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 200 (資料)商務省、2006年は3Qの前年比。

図表 - 15 業種別企業収益の構成比

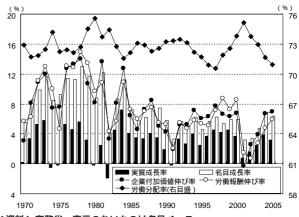
		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
1	企業収益	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	金融	26.0	29.7	32.6	41.4	45.3	43.5	37.1	30.2	31.6
	製造業	24.7	23.0	23.5	9.6	7.9	10.4	16.2	19.8	21.0
	卸売り	8.4	8.5	9.7	9.5	8.1	7.6	7.5	7.6	7.9
	小売	10.4	9.9	9.7	12.9	13.0	11.9	9.6	8.8	8.3
	その他	30.4	28.9	24.4	26.6	25.7	26.6	29.6	33.7	31.2

(資料)商務省、2006年は3Q。

業種別の収益構成比では、金融と製造業が大きく過半を占める。製造業の構成比はリセッション前の水準を回復しつつあり、雇用者で見た構成比が回復を見せないのと対照的である。雇用減で生産性を高めた結果と言えよう。

労働分配率の推移を見ると、90年代後半の好況時に上昇したものの、2001年のリセッション以降低下推移を辿っている。企業の付加価値、労働報酬の伸びはともに回復しているが、付加価値の上昇に労働報酬(賃金+年金積立て等)の伸びが追いついておらず、労働報酬が抑制気味に運営されている形である。この結果、労働分配率は近年の最低水準に接近している。

図表 - 16 労働分配率の推移(年別、前年比)



(資料)商務省、表示のないものは名目ベース。

<参考>

米企業の労働報酬の動きを見ると、不況時には雇用 削減を優先するため、付加価値に連動する変動費的な 性格を持つ。このため、労働分配率の変動は比較的小 さく、また不況時に低下し、好況時に上昇する特徴を 持つ。一方、日本のように人件費の固定費化傾向の強 い国では、不況時に労働分配率が上昇する傾向があり、 労働分配率の変動幅も大きい。

5.企業の雇用行動の背景と課題

(1) グローバリゼーションの進展が、雇用 を圧迫

技術進歩・規制緩和という「基盤の整備」により、近年、企業のグローバリゼーションは急

速に進展している。特に、世界規模でのパソコ ンとインターネットの普及は、製造業のみなら ず、サービス業でも、インターネットやパソコ ンでの作業を中心とした業務や、コールセンタ ーも含めて顧客と対面的に直接接することのな い業務は、海外の労働者に置き換えることが可 能となり、実際、こうした業務の海外へのアウ トソーシングが活発化している。アウトソーシ ングが国内に留まっている間は、新たな雇用増 に繋がったが、海外アウトソーシングの場合は 国内雇用に抑制的に作用するため、雇用圧迫要 因となる。

(2) コーポレートガバナンスの変化

グローバリゼーションの進展は、企業間競争 を一層激化させ、90年代には、企業の内部体制 について、先行した生産部門から管理部門でも 生産性向上が強く求められるようになり、ホワ イトカラーの雇用悪化が深刻化した。さらに、 M&Aの活発化も企業の合理化を促進させた。

このようにグローバリゼーションやM&Aを 活発化させた背景には、コーポレートガバナン スの変化がある。企業経営を左右するのは、か つての個人株主から年金をはじめ各種ファンド 等の機関投資家に移行している。機関投資家は、 大株主として株主権を行使し、80年代後半から 次第に取締役会への影響力を強めていった。そ うして選出された経営者に求められるのは、企 業価値の最大化であり、その報酬も利益に連動 する。利益を上げた経営者は、他社からさらに 高額な報酬で迎えられるが、うまくいかなけれ ば更迭される。

より迅速な利益の向上を求められた経営者 は、アウトソーシングや海外移転等によるコス ト削減やM&Aによる利益拡大を選択する。雇用 面では、リストラ・レイオフが進展して中間管 理職が削減される一方、賃金の低い一時的・派 遣・パートタイム雇用の比重を高めるなど、雇 用の流動化が進められることとなる。

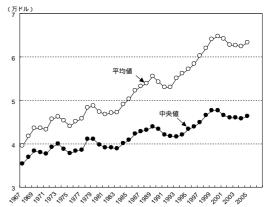
(3)格差・貧困率は増大の方向

所得格差が拡大

企業収益の向上の恩恵に与かれるのは、主と して経営者と株主である。いずれも既に所得分 位の高い層が恩恵を受けることになるため、こ うした循環が続けば、所得格差は一層拡大する。

商務省の所得調査によれば、2005年の世帯別 所得の中央値は46,326ドルと前年比+1.1%と6 年ぶりにプラスに転じた。しかし、2005年価格 で見ると過去のピーク47,671ドル(1999年)か らは 2.8%低い水準に留まり、実質的な所得は リセッション前のピークを越えていない。

図表 - 17 世帯別所得推移(年別、2005年価格)



(資料)商務省センサス局、世帯ベース(含む単身)、各年の3月基準。

この点、90年リセッションの時も4年連続で 前年比マイナスとなっており、リセッションが 世帯別所得に与える影響の大きさを窺わせる。 なお、世帯別所得の平均値は、高所得層に引き 寄せられて中央値との乖離を拡大しており、 2005年は中央値の1.37倍となっている。

また、所得順に世帯数を20%毎に等分し、各 層の所得に占めるシェアを見ると、最上位層の シェアは1969年の43.0%から年々増加し、2005 年には50.4%と過半を占める一方、他階層ではいずれもそのシェアを減じており、上位層に所得が集中しつつある。さらに、上位5%層のシェアを見ると、同時期に16.6%から22.2%に増加しており、最上位層の増加分のほとんどが上位5%層の所得増加によるものと言える。同時期のジニ係数も0.391から0.469へと一貫した上昇を見せており、格差拡大を示唆している。

図表 - 18 世帯別5分位の所得シェア(%)

	(調査 年)	最下位 20%	第二分 位20%	第三分 位20%	第四分 位20%	第五分 位20%	上位 5 %層	ジニ係 数
ニクソン政権発足	1969	4.1	10.9	17.5	24.5	43.0	16.6	0.391
カーター政権発足	1977	4.2	10.2	16.9	24.7	44.0	16.8	0.402
レーガン政権発足	1981	4.1	10.1	16.7	24.8	44.3	16.5	0.406
プッシェ(父)政権発足	1989	3.8	9.5	15.8	24.0	46.8	18.9	0.431
クリントン政権発足	1993	3.6	9.0	15.1	23.5	48.9	21.0	0.454
プッシュ政権発足	2001	3.5	8.7	14.6	23.0	50.1	22.4	0.466
プッシュ政権二期目	2005	3.4	8.6	14.6	23.0	50.4	22.2	0.469

(資料)商務省センサス局、世帯ベース(含む単身) 各年の3月基準。

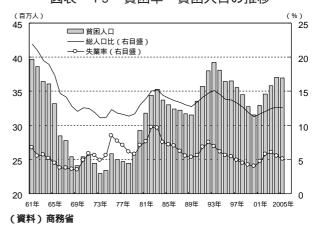
貧困率は上昇傾向

米国では、「最低限の市民生活を営める所得 レベル」を家族構成に応じて設定し、これを下 回る層を貧困者世帯と定義している。昨年8月 にセンサス局が発表した2005年の貧困統計で は、貧困者数が3,695万人(前年比 0.2%)と 5年連続の増加は免れたものの、人口比では 12.6%と前年(12.7%)とほぼ並び98年以来の高 水準にある。

過去の推移を見ると、93年に15.1%と83年 (15.2%)以来10年ぶりの高水準をつけた後、クリントン政権下で一貫して低下し、同政権最終年の2000年には、11.3%と戦後のボトムである73年(11.1%)に接近していた。その後、ブッシュ政権発足と共に上昇に転じた。

この貧困率は、好不況の影響を受けやすく、 失業率との相関が強いが、近年の失業率低下に もかかわらず、高止まりしている点が懸念される。

図表 - 19 貧困率・貧困人口の推移



また、2005年の人種毎の貧困率を見ると、白人(ヒスパニック除き)が8.3%と低いのに対し、 黒人が24.9%、ヒスパニックが21.8%と人種に よる差が際立っている。

「格差」についての議論が活発化する中、貧困層の増加は明らかにネガティブな要因であり、昨年の中間選挙でブッシュ政権が敗北を喫した背景には、イラク問題だけでなくこうした要因も影響したとされる。

現政権下の対応策

ブッシュ政権では、海外アウトソーシングの 進展は、これまでの工場の海外移転同様に経済 活動の延長にあるとして、メリットの方が大き いとしてきたが、昨年の中間選挙で民主党が多 数党になったこともあり、今後、国内雇用者に 有利となるような規制が出てくる可能性は否定 できない。

実際、下院議会では、今年1月に開会するといち早く最低賃金の大幅な引き上げを可決した(1/10)。米国の連邦法による最低賃金は1997年に時間当たり5.15ドルに引上げられた後、据え置かれていたが、改正案では今後2年間で段階的に7.25ドルにまで引上げられる。ブッシュ政権でも容認の方向にあるが、成立となれば60日後には70セントの引き上げが実施される。

これにより、調査機関によって幅があるものの、雇用者全体の約4%が直接的影響を受けるほか(5.15ドルまでの最低賃金雇用者は同2.5%)間接的な影響はその数倍に及ぶとされる。もっとも過半の州では既に連邦水準を上回る最低賃金を設定しており、そうした州における影響は緩和されよう。

民主党が多数党となった議会では、今後、次々と期限の訪れるブッシュ減税策を審議することとなるが、その支持層にマイノリティの多い民主党と共和党とでは相容れない部分も多く、今後の紆余曲折が予想される。

6. おわりに

グローバリゼーションの加速は、企業利益を 拡大させ、一方で、途上国を中心に恩恵を受け る国も多く国際間の格差解消にも貢献してい る。反面、米国では、雇用の流動化の進展で、 ホワイトカラーの就職先でも解雇の不安が常態 化するなど雇用不安が顕在化している。このた め、民主党は中産階級重視を政策の旗印に掲げ つつある。

しかし、そのような不安があったとしても、フルタイム・長期雇用者とパートタイム・一時的雇用者とでは賃金や失業率の差は歴然としている。政治・社会問題としては、ホワイトカラー等の雇用問題は注目度が高いが、経済政策としては一時的かつ不安定な雇用市場対策が優先されよう。

一方、格差については、さらに拡大していく 方向にあり、最低賃金法の議決は皮切りに過ぎ ず、今後は、民主党が多数派となった議会を中 心に所得税制見直しの可能性も出て来よう。既 に、来年の大統領選挙に向けての前哨戦は始ま っており、当面、格差是正と絡んでブッシュ減 税の行方が注目される。 なお、グローバリゼーションを背景にした企業間競争から日本の企業だけがその埒外にいられるということはない。日本では労働流入規制や言語等の障壁がサービス業におけるグローバリゼーションの進展を緩慢にしているが、米国の労働市場ではグローバリゼーションは一過性のものではなく、さらに変化を拡大しつつあるように見受けられる。今後の帰趨を注視しておきたい。

<参考文献>

- C E A (大統領経済諮問委員会) 年次報告 (2000年~ 2006年)
- Statistical Abstract of the United States:2006 (U.S. Department of commerce)
- Income, Poverty, and Health Insurance Coverage in the United States: 2005 (U.S. Department of commerce)
- Monthly Labor Review (2006/1-10, U.S. Department of Labor)
- ・「勝者の代償」(ロバート・B・ライシュ、東洋経済新報社)
- ・「働くということ」(ロナルド・ドーア、中央公論新社)
- ・「レイバー・デバイド」(高山与志子、日本経済新聞社)
- Restructuring information technology: is offshoring a concern? (Robert W. Bednarizik, Georgetown University)
- 3.3 Million US Service Jobs To Go Offshore (John C. McCarthy 他)。
- Living Life at \$7.25 an hour(David Finkel,The Washington Post)
- Skilled worker shortage hurts U.S.(Chris Isidore, CNNMoney)
- Latest jobs report is a tale of two sectors (John W. Schoen, MSNBC)